

建設工事現場における
労働災害防止対策
好事例集

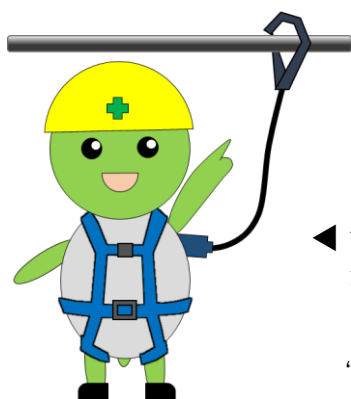


亀戸労働基準監督署

令和3年7月作成

目次

はじめに	2
第1章 墜落・転落災害の防止	3
事例1-1 ピット開口部の墜落防止養生と表示	3
事例1-2 床端部における単管手摺にネット張りを追加	4
事例1-3 足場の改良（建物との隙間からの転落防止）	5
事例1-4 外国語とイラストによる注意喚起表示（安全帯使用）	6
事例1-5 安全帯訓練設備の設置	7
事例1-6 立ち馬使用説明会の開催	8
第2章 建設機械等による災害の防止	9
事例2-1 移動式クレーン作業計画書の作成	9
事例2-2 乗入れ構台上のクローラクレーン周りの立ち入り禁止区画の強化	10
事例2-3 レバーブロック体感コーナーの設置	11
第3章 健康・体調等の管理	12
事例3-1 ストレッチコーナーの設置	12
事例3-2 ストレッチを促す看板の設置	13
事例3-3 熱中症対策朝ご飯の提供	14
事例3-4 健康チェックコーナーの設置	15
第4章 その他全般	16
事例4-1 音声による注意喚起	16
事例4-2 詰所におけるデジタルサイネージの活用	17
事例4-3 朝礼における大型映像機材の導入	18
事例4-4 災害事例掲示板	19
参考資料リンク	20



◀ 亀戸労働基準監督署
安全衛生推進キャラクター
「カメヨシくん」

“指差し呼称”の時には、都合よく指が生えるよ！

はじめに

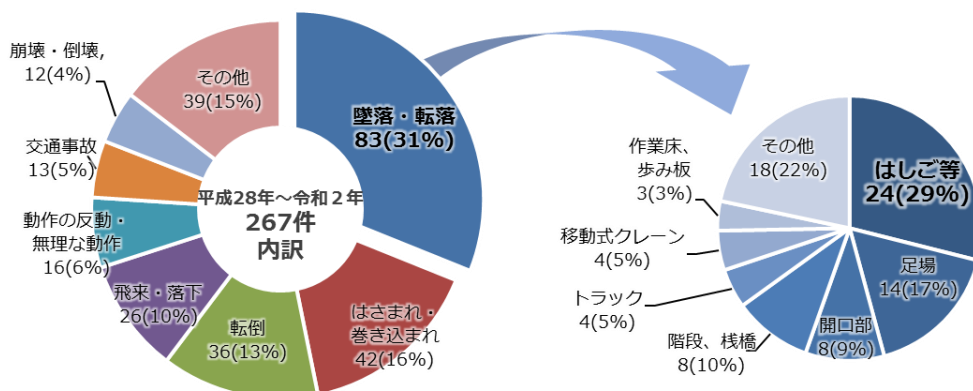
全国の建設業における休業4日以上の労働災害は、近年は減少傾向にあるものの、令和2年は約15,000人の方が被災しています。また、死亡災害の件数は未だ最も多い業種であり、令和2年は258人の方が亡くなっています。江東区内だけでも、この5年間（平成28年～令和2年）で6名の方が亡くなっています。

平成28年から令和2年までの5年間で発生した、休業4日以上の労働災害の内訳を見ると、**うち30%以上が「墜落・転落」**であることがわかります。さらにこれらを詳しく見ると、**最も多いのははしご・脚立からの墜落、次いで足場からの墜落**となっています。

また、墜落・転落以外では、「**はさまれ・巻き込まれ**」、「**転倒**」※1が多くの件数を占めています。「はさまれ・巻き込まれ」の起因物は多岐にわたりますが、多いのは**建設機械と金属材料（パイプなど）**です。

この好事例集では、上記のような災害の防止効果が望める対策も取り上げています。ご自身の事業場のさらなる改善にあたって、ぜひご参考になさってください。

▼事故の型別労働災害発生状況
(亀戸署管内・平成28年～令和2年)



注意！

- 各章の中での事例の掲載順は、原則として①危険そのものを除去できる対策、②労働者が危険に晒されないための設備的対策、③マニュアル整備等の管理的対策、④個人用保護具の使用等の順としています。これは労働災害防止対策を講じるうえで考慮すべきとされる優先順位※2に則しています。
- ただし、**この資料はあくまで事例集であり、事業場で行うべき対策を網羅的に示したものではありません。**労働災害防止対策を実施するにあたっては、この資料への掲載の有無にかかわらず、極力根本的な対策を選択してください。

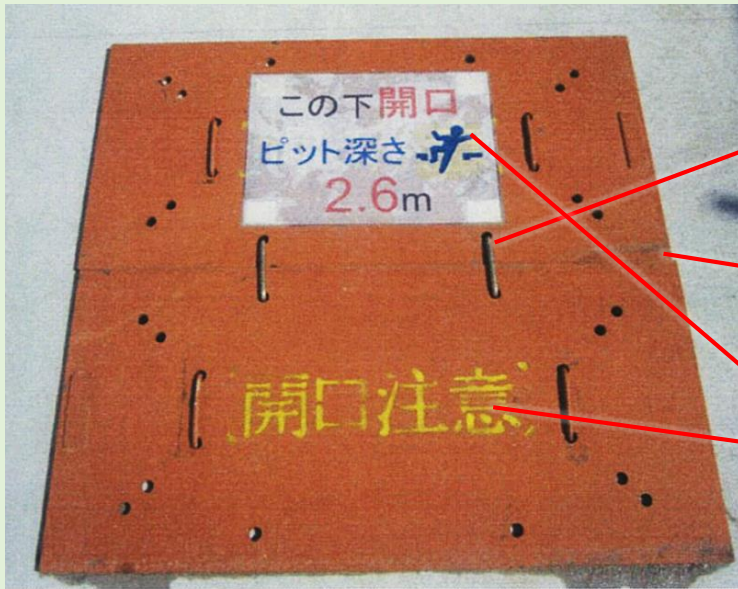
※1 転倒災害が多い傾向は全業種に共通するものであることから、転倒災害防止に係る好事例集を別途作成・公表しておりますので、そちらも併せてご覧ください。

※2 厚生労働省による「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」（平成18年指針公示第1号）において示された、リスク低減措置の優先順位によっています。

【事例1-1】ピット開口部の墜落防止養生と表示

取組み内容

開口部を養生により塞いだ。
ズレ止め付きの養生部材を採用し、注意喚起のための表示も付けた。



ジョイント金具

ズレ止め(裏面)

注意喚起表示

**Point !**

- ✓ 墜落災害を防ぐために、まずは「落ちる場所をなくす」ことから検討しましょう。開口部養生はその好例です。
- ✓ ズレ止めや注意喚起表示により、さらに確実な効果が期待されます。

【事例1-2】床端部における単管手摺にネット張りを追加

取組み内容

床端部の墜落防止措置として、これまでは単管手摺と巾木を設置していたが、ここに新たにネットを追加した。



改善



Point !

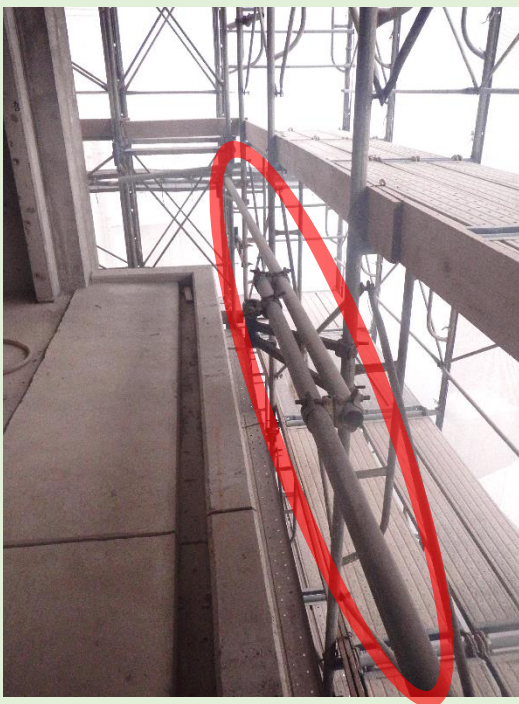
- ✓ ネットを追加することで、隙間からの墜落を防止することができます。
- ✓ 隙間から物が落ちることも防げるので、下階で作業する労働者にとっても安全性が向上すると考えられます。

【事例1-3】 足場の改良 (建物との隙間からの墜落防止)

取組み内容

- ・ 外周足場と建物ベランダとの間に手すりを設けた。
- ・ 足場と建物との間の「渡り」を、階段状に設置した。

○手摺の設置



○階段状の「渡り」の設置



Point !

- ✓ 足場に関する法令事項の順守にとどまらず、墜落防止のための工夫がなされています。
- ✓ 近年も、足場と建物との隙間からの墜落による死亡事故が発生しています。足場を使用する現場では、危険箇所が発生していないか、日頃の点検を心がけましょう。



【事例1-4】外国語とイラストによる注意喚起表示 (安全帯使用)

取組み内容

日本語、ベトナム語、中国語、英語の4か国語とイラストにより、安全帯（墜落制止用器具）の注意喚起表示をした。



イラスト

ベトナム語

中国語

英語

Point !

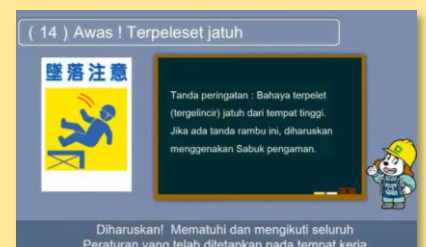
- ✓ 現場の全作業員が理解できるよう工夫されています。
- ✓ 外国人労働者を雇用する事業者は、掲示や安全衛生教育など、あらゆる場面で多言語化をご検討ください。



外国人労働者向け安全衛生教育教材のご案内

厚生労働省では、多言語化した映像教材とテキストを作成しました。安全衛生教育にご利用いただけるほか、代表的な標識の外国語訳もお示ししています。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186714.html>



【事例1-5】安全帯訓練設備の設置

取組み内容

安全帯（墜落制止用器具）のフックを掛ける位置等について、訓練できる設備を設けた。



Point !

- ✓ 安全な場所で正しい使用方法を学習できるため、未熟練労働者に対する教育に効果的です。

(参考) 令和4年1月より、安全帯の原則フルハーネス化が完全施行とされています。 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドラインでは、第一種ショックアブソーバーを使用する場合は腰の高さ以上にフックを掛けることとされています。



【事例1-6】 立ち馬使用説明会の開催

取組み内容

朝礼にて、立ち馬の正しい使い方を実物を用いて説明する機会を設けた。



Point !

- ✓ 朝礼で説明の時間をとることで、関係労働者に効率よく周知できます。



脚立やはしごを使用している事業者の皆様へ

はしごや脚立の上での作業は足元が不安定になりやすく、墜落災害が後を絶ちません。負傷部位によっては死亡に至る例もあります。上の事例でも使用されている「立ち馬」へ代替するなど、十分な安全対策をお願いします。

はしご・脚立使用時のチェックリストはこちら→
<https://www.mhlw.go.jp/content/000746780.pdf>



【事例2-1】移動式クレーン作業計画書の作成

取組み内容

移動式クレーンの作業計画について、作業日前日までに作成し、事務所内で職員が確認後、当日作業員全員に周知することとした。

移動式クレーン作業計画書		配置図	
(クレーン制 第66条の2)		(作業場所全体を示す平面図、必要に応じて立面図・断面図)	
作成日	4月14日	使用日	4月16日
工事事務所	作業責任者
		作成者
使用機械	型式: SCX1200全連任式クローラークレーン 最大吊上げ重量: 120t 最大地上揚程: 43.7m	最大作業半径時の支脚間距離: 41.7m 支脚間距離: 8.1t フック重量(中心): 0.4 t 補フック: 1 t	
使用目的	資機材の搬入・取卸し作業、資機材の設置		
責任者	氏名: 会社名: 玉掛け者: 会社名: 玉掛け者: 会社名: 合図者: 会社名: 運転者: 会社名: 作業責任者(作業指揮者): 会社名:	氏名: 会社名: 玉掛け者: 会社名: 玉掛け者: 会社名: 合図者: 会社名: 運転者: 会社名: 作業責任者(作業指揮者): 会社名:	
玉掛方法	合図方法: ①笛 ②無線 ③手合図 ④旗 ⑤その他: 吊鉤: ①吊鉤 ②吊鉤(吊鉤) ③吊鉤(吊鉤) ④吊鉤(吊鉤) ⑤その他: 吊鉤重量: ①吊鉤重量(吊鉤) ②作業半径(40m) ③フック重量+吊り具重量(吊鉤) ④フック重量(吊鉤) ⑤吊鉤重量(吊鉤) ⑥吊鉤重量(吊鉤) ⑦吊鉤重量(吊鉤) ⑧吊鉤重量(吊鉤) ⑨吊鉤重量(吊鉤) ⑩吊鉤重量(吊鉤) ⑪吊鉤重量(吊鉤) ⑫吊鉤重量(吊鉤) ⑬吊鉤重量(吊鉤) ⑭吊鉤重量(吊鉤) ⑮吊鉤重量(吊鉤) ⑯吊鉤重量(吊鉤) ⑰吊鉤重量(吊鉤) ⑱吊鉤重量(吊鉤) ⑲吊鉤重量(吊鉤) ⑳吊鉤重量(吊鉤) ㉑吊鉤重量(吊鉤) ㉒吊鉤重量(吊鉤) ㉓吊鉤重量(吊鉤) ㉔吊鉤重量(吊鉤) ㉕吊鉤重量(吊鉤) ㉖吊鉤重量(吊鉤) ㉗吊鉤重量(吊鉤) ㉘吊鉤重量(吊鉤) ㉙吊鉤重量(吊鉤) ㉚吊鉤重量(吊鉤) ㉛吊鉤重量(吊鉤) ㉜吊鉤重量(吊鉤) ㉝吊鉤重量(吊鉤) ㉞吊鉤重量(吊鉤) ㉟吊鉤重量(吊鉤) ㊱吊鉤重量(吊鉤) ㊲吊鉤重量(吊鉤) ㊳吊鉤重量(吊鉤) ㊴吊鉤重量(吊鉤) ㊵吊鉤重量(吊鉤) ㊶吊鉤重量(吊鉤) ㊷吊鉤重量(吊鉤) ㊸吊鉤重量(吊鉤) ㊹吊鉤重量(吊鉤) ㊺吊鉤重量(吊鉤) ㊻吊鉤重量(吊鉤) ㊼吊鉤重量(吊鉤) ㊽吊鉤重量(吊鉤) ㊾吊鉤重量(吊鉤) ㊿吊鉤重量(吊鉤)		
規制防止	吊鉤: ①吊鉤 ②吊鉤(吊鉤) ③吊鉤(吊鉤) ④吊鉤(吊鉤) ⑤その他: 吊鉤重量: ①吊鉤重量(吊鉤) ②吊鉤重量(吊鉤) ③吊鉤重量(吊鉤) ④吊鉤重量(吊鉤) ⑤吊鉤重量(吊鉤) ⑥吊鉤重量(吊鉤) ⑦吊鉤重量(吊鉤) ⑧吊鉤重量(吊鉤) ⑨吊鉤重量(吊鉤) ⑩吊鉤重量(吊鉤) ⑪吊鉤重量(吊鉤) ⑫吊鉤重量(吊鉤) ⑬吊鉤重量(吊鉤) ⑭吊鉤重量(吊鉤) ⑮吊鉤重量(吊鉤) ⑯吊鉤重量(吊鉤) ⑰吊鉤重量(吊鉤) ⑱吊鉤重量(吊鉤) ⑲吊鉤重量(吊鉤) ⑳吊鉤重量(吊鉤) ㉑吊鉤重量(吊鉤) ㉒吊鉤重量(吊鉤) ㉓吊鉤重量(吊鉤) ㉔吊鉤重量(吊鉤) ㉕吊鉤重量(吊鉤) ㉖吊鉤重量(吊鉤) ㉗吊鉤重量(吊鉤) ㉘吊鉤重量(吊鉤) ㉙吊鉤重量(吊鉤) ㉚吊鉤重量(吊鉤) ㉛吊鉤重量(吊鉤) ㉜吊鉤重量(吊鉤) ㉝吊鉤重量(吊鉤) ㉞吊鉤重量(吊鉤) ㉟吊鉤重量(吊鉤) ㊱吊鉤重量(吊鉤) ㊲吊鉤重量(吊鉤) ㊳吊鉤重量(吊鉤) ㊴吊鉤重量(吊鉤) ㊵吊鉤重量(吊鉤) ㊶吊鉤重量(吊鉤) ㊷吊鉤重量(吊鉤) ㊸吊鉤重量(吊鉤) ㊹吊鉤重量(吊鉤) ㊺吊鉤重量(吊鉤) ㊻吊鉤重量(吊鉤) ㊼吊鉤重量(吊鉤) ㊽吊鉤重量(吊鉤) ㊾吊鉤重量(吊鉤) ㊿吊鉤重量(吊鉤)		
作業および進行の規制	地形: ①平地 ②勾配(%) 地質: ①地質() ②地質() ③地質() ④その他() 踏破の危険防止措置: 土留防止: 埋戻し: 降圧物: 突空: 安全対策: 危険: 備考事項:		
先読	確認事項: 作業方法: 作業内容:		

Point !

- ✓ クレーン等安全規則第66条の2により、事業者は移動式クレーンの作業計画等を作成し、関係労働者に周知する義務があります。
- ✓ 社内での実施手順の確立は、法令事項の確実な履行のためにも有効です。

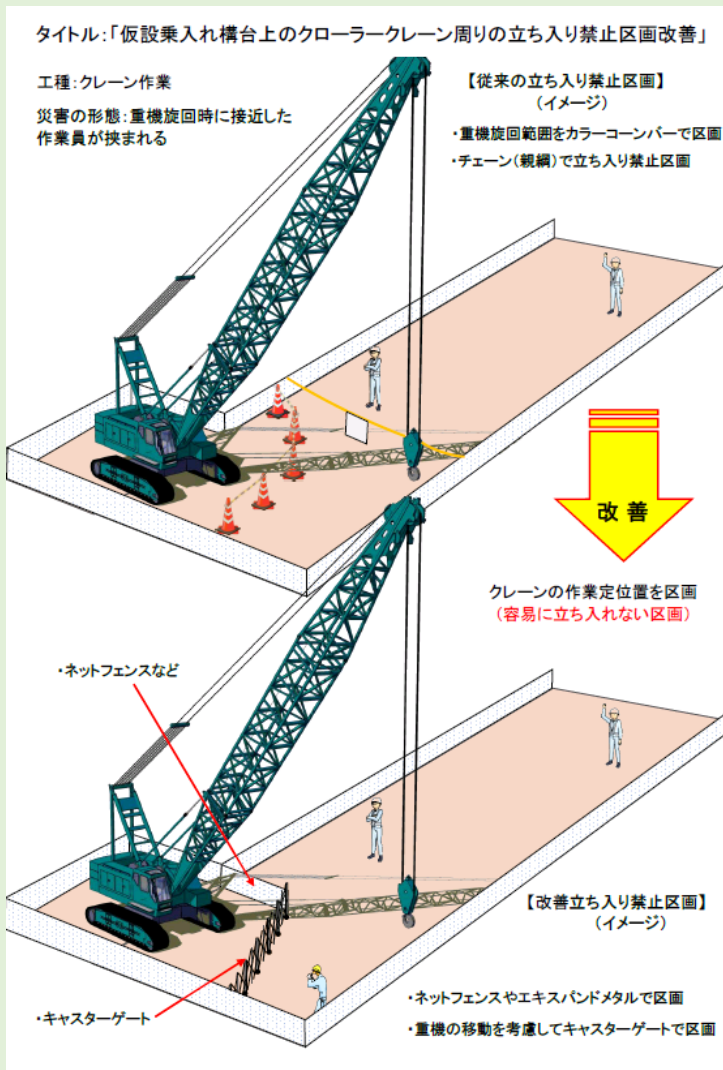


【事例2-2】 乗入れ構台上のクローラクレーン周りの立ち入り禁止区画の強化

取組み内容

作業員が旋回中のクローラクレーンに接触する災害を防ぐため、クローラクレーン周りに設けた立ち入り禁止範囲の区画を、物理的に立ち入りが困難な方法によることとした。

(カラーコーンとチェーン→ネットフェンス等とキャスターゲート)



Point !

- ✓ 作業員による不安全な行動を予防できる効果が見込まれます。
- ✓ クローラクレーンが出入りする面にキャスターゲートを採用することで、利便性も確保でき、作業員も無理なく使用方法を守れます。

【事例2-3】レバーブロック体感コーナーの設置

取組み内容

作業員がレバーブロックを適切な張力で使用するための訓練を行えるよう、体感コーナーを設けた。



Point !



- ✓ 安全な環境下で正しい使用方法を繰り返し練習できるので、未熟練労働者への教育に効果的です。
- ✓ レバーブロックのような用具は、定期的な点検もお忘れなく！

【事例3-1】ストレッチコーナーの設置

取組み内容

転倒、腰痛、肉離れ等防止のためのストレッチができるよう、畳敷きのストレッチコーナーを設けた。

**Point !**

- ✓ ストレッチの勧奨につながるほか、専用の場所と用具が準備されることで、ストレッチの効率が向上することが見込まれます。

【事例3-2】ストレッチを促す看板の設置

取組み内容

転倒、腰痛、肉離れ等防止のためのストレッチを促すため、方法をイラストで示した看板を設置した。



Point !

- ✓ その場で実践できる内容を取り上げており、取組みの実効性が高いと考えられます。



転倒・腰痛防止用視聴覚教材のご案内

(独)労働安全衛生総合研究所にて、専門家の議論に基づき、**転倒・腰痛予防！「いきいき健康体操」**が製作されました。

その他、転倒・腰痛予防に役立つ視聴覚教材を下記ページにて掲載しております。ぜひご活用ください。

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/videokyozai.html>



【事例3-3】熱中症対策朝ご飯の提供

取組み内容

現場内食堂において、熱中症対策に有効な朝ご飯を提供することとした。



Point !

- ✓ 塩分・エネルギー等を手軽に摂取できるよう、工夫されています。



熱中症予防情報サイトのご案内

厚生労働省では、熱中症の予防に役立つ情報を発信しております。

OSTOP！熱中症 クールワークキャンペーン (職場における熱中症予防対策)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>



○学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！ 職場における熱中症予防情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



【事例3-4】健康チェックコーナーの設置

取組み内容

作業員が自主的に健康チェックを行えるよう、血圧計等を設置した部屋を設けた。



Point !

- ✓ 自身の健康管理に意識を向けさせる工夫です。
- ✓ 健康状態に関する情報は、各作業員の作業内容等の管理に役立てましょう。

【事例4-1】音声による注意喚起

取組み内容

横断歩道等にセンサー付きスピーカーを設置し、人の通行を検知して安全に関するメッセージを発するようにした。

**Point !**

- ✓ 安全意識の高揚などの効果が見込まれます。
- ✓ 工事の工程に合わせた注意喚起を盛り込むなど、応用の可能性も幅広いです。

【事例4-2】 詰所におけるデジタルサイネージの活用

取組み内容

詰所内にて、クレーン区画作成のルール等を液晶パネルで表示し周知している。



Point !

- ✓ 作業員の目に長く触れやすい場所で、安全上のルールなどを周知できます。
- ✓ 多くの下請が同時に作業をしている場合は、例えば今日どこで何の作業をしているか、それに伴いどこが危険エリアになるかなどの情報共有にも活用できます。



【事例4-3】朝礼における大型映像機材の導入

取組み内容

朝礼会場に大型ディスプレイやプロジェクターを設置し、安全に関する連絡事項を全作業員に周知した。

○大画面液晶ディスプレイの設置



○プロジェクターの設置



従来(A1サイズ用紙)の朝礼状況



プロジェクター(100インチ)を用いた朝礼状況

改善



Point !

- ✓ 大規模な工事現場では朝礼も大人数になりがちですが、全員に視覚的に情報共有できるので効果的です。

【事例4-4】 災害事例掲示板

取組み内容

災害事例と再発防止対策を掲示し、同一災害の再発防止を呼び掛けた。



Point !

- ✓ 過去の災害の再発防止対策は、対策のターゲットが明確で大きな効果が望めます。
- ✓ ヒヤリハット事例も有用です。



災害事例を紹介しています

厚生労働省では下記サイトにて、労働災害事例やその再発防止対策を紹介しています。災害の種類や起因物、フリーワードによる検索も可能です。ご自身の事業場における災害の未然防止のためにお役立てください。

○職場のあんぜんサイトー労働災害事例
https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SAI_FND.aspx



参考資料リンク

○厚生労働省ホームページ

「建設業における安全対策」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000207439.html>



建設業に関する

- ・法令改正についての情報
- ・通達・事務連絡
- ・一人親方、外国人労働者等の安全・健康確保についての情報などが集約されています。

○東京労働局ホームページ

安全衛生関係のパフレット等

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/jirei_toukei/pamphlet_leaflet/azen_eisei/leaflet1.html



第13次東京労働局労働災害防止計画推進中です
Safe Work TOKYOの
11ヶ月前半は、安全・安心・心キャッチフレーズとして推進しています。

※URLは変更になることがあります。ページに繋がらない場合には、検索等によりアクセスしていただくようお願いいたします。

